

昭和五十九年三月十二日提出
質 問 第 七 号

一 県一空港の原則に基づく福井空港定期便再開に関する質問主意書

右の質問主意書を提出する。

昭和五十九年三月十二日

提出者 辻 一 彦

衆議院議長 福 永 健 司 殿

一 一県一空港の原則に基づく福井空港定期便再開に関する質問主意書

今日の高速交通発展の中で、中央と地方を結ぶため一県一空港による定期便就航は当然のこと
と思える。しかるに福井県の福井空港においては、種々の事情があるにせよ昭和五十一年四月以
来定期便は休航のまま現在に至っていることは、地方の時代といわれる今日においてまことに遺
憾なことである。

今日、福井県並びに経済界から定期便再開を望む声は極めて強いものがある。よつて、一県一
空港の原則に立つて福井空港への定期便就航を実現するため、政府の対策を求めて以下三点を質
問する。

一 一県一空港の原則に立つて福井空港への定期便就航実現のため、政府は、航空会社に対し行
政指導を行うべきであると考えるが、どうか。

二 現在羽田空港の発着枠の限界が大きなネックといわれるが、六十三年七月に予定される羽田空港が、沖合に拡張された場合に、羽田―福井の発着枠確保は最優先されるべきものと考えますが、どうか。

三 福井空港定期便再開の今一つのネックは、その採算性にあると思われるが、その需要開発と地元の熱意に應えるため、当面は季節便の就航を行うべきであると考えますが、その対策はどうか。

右質問する。